

平成30年7月5日
国土交通省東北地方整備局
小名浜港湾事務所

相馬港において「埠頭保安設備等の合同点検」が行われます

7月12日(木)、相馬港保安委員会による「埠頭保安設備等の合同点検」を実施します。
福島県内では、昨年7月の小名浜港に引き続き開催となります。

- 参加機関：相馬港保安委員会(事務局:相馬港湾建設事務所)構成メンバーのうち、福島海上保安部、相馬警察署、横浜税関小名浜税関支署相馬出張所、東北地方整備局小名浜港湾事務所、福島県相馬港湾建設事務所、相馬共同火力発電(株)新地発電所、石油資源開発(株)
- 日時：平成30年7月12日(木)14:00から15:15まで(予定)
- 場所：相馬港内各埠頭(1号、2号、3号、4号、5号)
(点検箇所と点検概要) 制限区域場周のフェンス損傷等の点検。クリアゾーン確保状況の点検。その他の保安設備の点検。輸送車両等の出入り管理状況の点検。意見交換。
- 開催の経緯 アジアでは初となる2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、日本国内において、保安対策の一層の強化が求められております。国土交通省港湾局では、内閣官房に設置された「空港・港湾水際危機管理チーム」において、関係省庁と連携し港湾の保安強化に取り組んでおります。このような背景のもと、相馬港保安委員会が、港湾の保安対策の充実強化の一環として行う「埠頭保安設備等の合同点検」を実施するものです。
- 取材申込：【別紙1 取材申込書】にてお願いします。
- 集合場所：当日14時までに福島県相馬港湾建設事務所玄関前に集合下さい。終了までのタイムスケジュールは別紙2のとおりです。

【お問い合わせ先】

国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所 総務課 八木・児山
TEL:0246-53-7100 / FAX:0246-53-2939

【投込先】福島県政記者クラブ、南相馬記者クラブ

東北地方整備局 小名浜港湾事務所 総務課 行き

FAX: 0246-53-2939

相馬港埠頭保安設備等の合同点検 取材申込書

所 属	氏 名	連絡先1	連絡先2

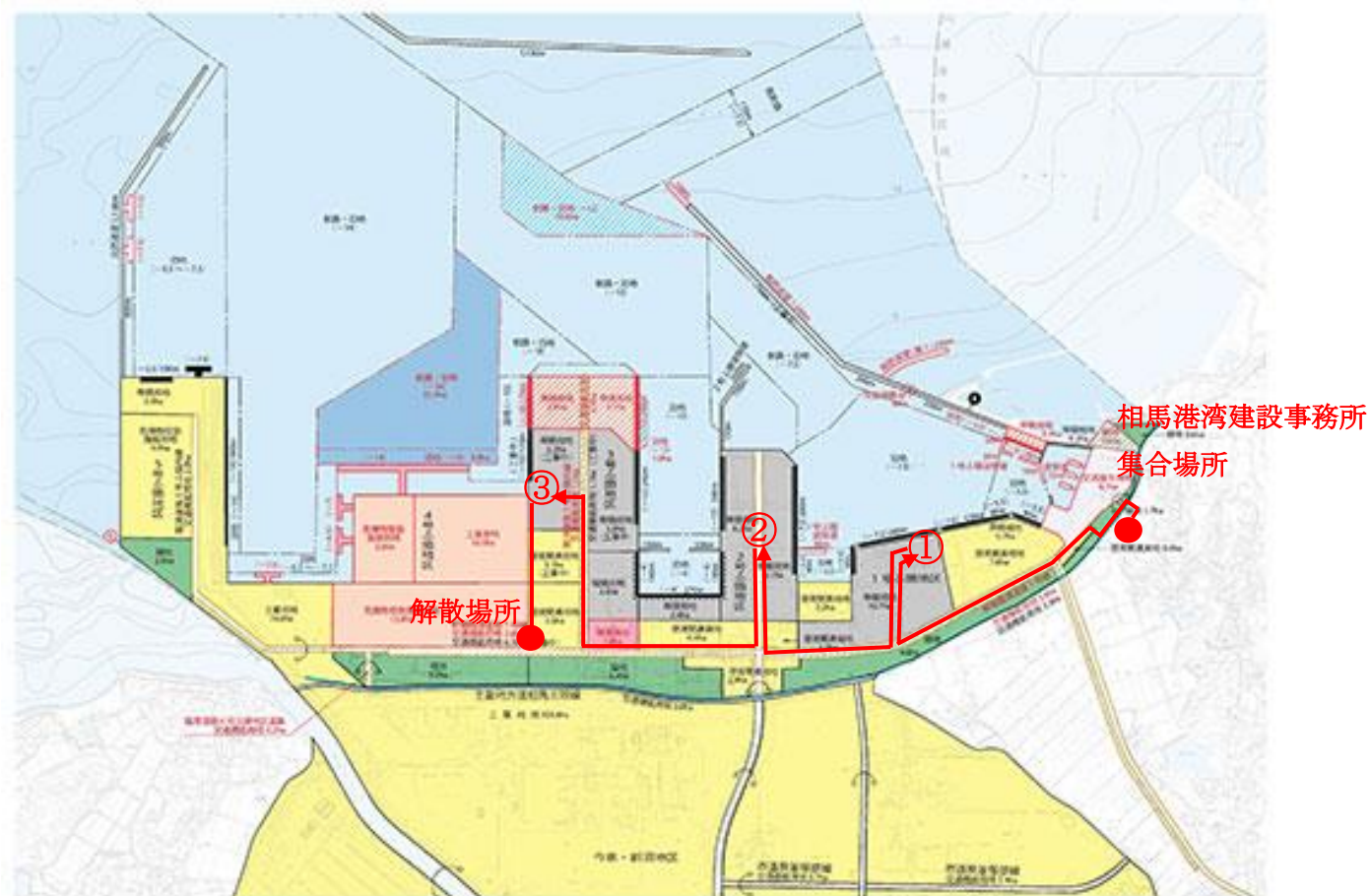
申込み期限：7月9日(月)12:00

※天候等の影響により、変更または中止となる場合がございます。連絡先欄には、代表者様の携帯電話など、常時連絡が取れる電話番号をご記入ください。

タイムスケジュール

時間	行程	備考
		集合時刻前 撮影可・取材可
14:00	(集合場所) 相馬港湾建設事務所玄関前	保安委員会委員長あいさつ
14:05	事務局概要説明	撮影可・取材不可
14:10	(点検箇所①) 1号ふ頭	撮影可・取材不可
14:30	(点検箇所②) 2号ふ頭	撮影可・取材不可
14:50	(点検箇所③) 3号ふ頭	撮影可・取材不可
15:15	解散	

経路および位置図



各埠頭間の移動は、マイクロバスで行います。車で移動の際は、マイクロバスに続いて下さい。
制限区域に立ち入る際、一時立入許可証を発行します。お手続きにご協力願います。